

緊急事態宣言の解除に伴う 利用時間の変更について

緊急事態宣言は解除されますが、愛知県の嚴重警戒措置に基づき利用時間は下記のとおりとなります。

対象期間

令和3年10月1日(金)～10月17日(日)

※期間が変更となる場合があります。

各施設の終了時刻

【 通常通りの終了時刻です 】

	施設区分	終了時刻
専用利用	体育室	21時 (日曜日・祝休日は18時まで)
個人利用	温水プール 10月11日(月)～ 11月2日(火)まで休場	20時30分 (日曜日・祝休日は18時まで)

上記には、器具の片付けや更衣等に掛かる時間を含みます。

富田北プール

指定管理者:(公財)名古屋市教育スポーツ協会



NESPA